

平成 29 年 6 月

# 第 2 回 徳島市議会定例会議案

( 予 算 議 案 )



目

次

議案第 47 号	平成29年度徳島市一般会計補正予算（第1号）	.....	1 ページ
----------	------------------------	-------	-------



平成29年度徳島市一般会計補正予算（第1号）



平成29年度徳島市一般会計補正予算（第1号）

平成29年度徳島市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97,053,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正（追加）」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正（追加）」及び「第5表 地方債補正（変更）」による。

平成29年6月8日提出

徳島市長 遠藤彰良

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市	税	39,914,526	14,300	39,928,826
	2 固定資産税	16,727,769	14,300	16,742,069
18 繰入	金	2,343,056	80,000	2,423,056
	1 基金繰入金	2,343,056	80,000	2,423,056
20 市	債	9,467,000	69,600	9,536,600
	1 市債	9,467,000	69,600	9,536,600
歳入	合計	96,890,000	163,900	97,053,900



歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		45,059,693	32,900	45,092,593
	2 児 童 福 祉 費	14,895,838	32,900	14,928,738
7 商 工 費		1,957,876	80,000	2,037,876
	1 商 工 費	1,957,876	80,000	2,037,876
10 教 育 費		7,934,008	51,000	7,985,008
	5 幼 稚 園 費	1,070,939	12,000	1,082,939
	8 保 健 体 育 費	406,251	39,000	445,251
歳 出	合 計	96,890,000	163,900	97,053,900

## 第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	認定こども園整備事業	26,000

### 第3表 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
大松幼稚園仮園舎整備等事業	平成30年度から平成32年度まで	70,000
陸上競技場メインスタンド改修事業	平成30年度	319,000

## 第4表 地方債補正（追加）

（単位 千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
認定こども園整備事業	23,400	普通貸借 又は	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から据置期間を含め、平成60年度以内に元利均等償還。ただし、政府資金については融資条件により、銀行その他については融資条件があるときはこれによることができる。
幼稚園施設整備事業	10,800	証券発行		市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

## 第5表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
社会体育施設整備事業	26,300	35,400	61,700	補正前		に同じ



この冊子は再生紙を使用しています。

